

川崎港 港湾計画 一部変更

東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備

～都市再生プロジェクト(1次決定:H13.6)～

有明の丘地区

- ・現地対策本部機能
- ・災害時医療活動の拠点
- ・復旧支援部隊の一時集結地・ベースキャンプ 等

対象地区

東京湾

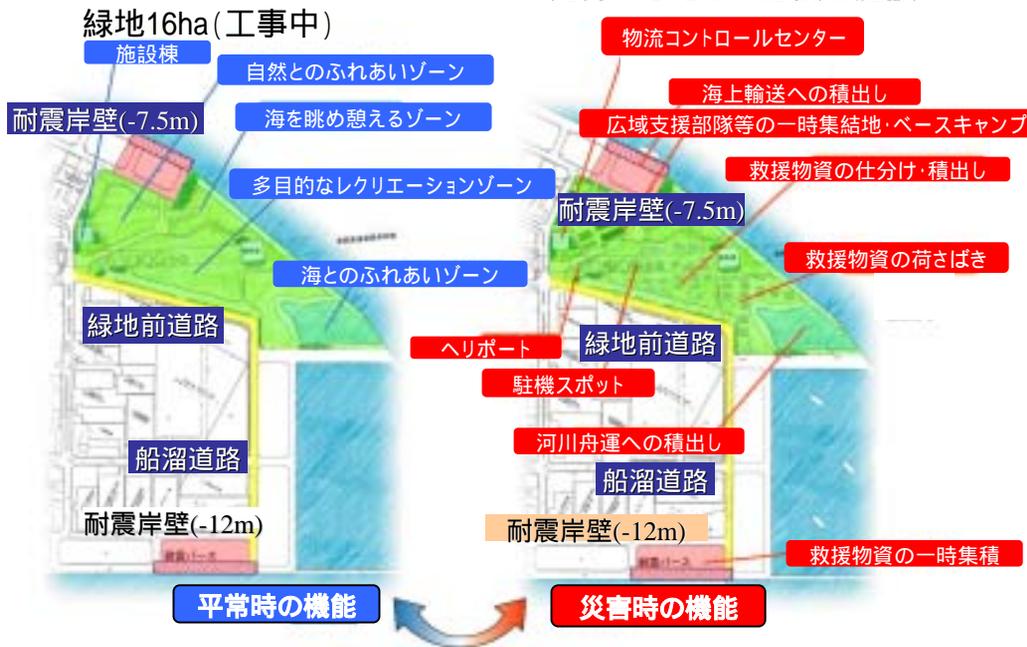
東扇島地区

- ・海上からの緊急物資輸送等の中継基地
- ・復旧支援部隊の一時集結地・ベースキャンプ 等

<大規模地震対策施設計画>

- 水深 12m 岸壁1バース 延長 240m(既設)
- 水深 7.5m 岸壁1バース 延長 130m(既設)
- 緑地 16ha (工事中)
- 緑地前道路 4車線(既設)
- 船溜道路 4車線(既設)

<国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点としての機能を発揮するために必要な施設>



【効果】

基幹的広域防災拠点を整備することにより、
 緊急物資の効率的な輸送システムの構築
 復旧支援部隊等の大規模展開
 等の機能が確保され、首都圏の大規模被災時における人命・財産の
 保護、首都機能や経済活動の早期回復が可能となる。

緊急輸送物資の流れと耐震強化岸壁の整備状況

湾外からの海上輸送から湾内への海上輸送、河川舟運、陸上輸送等への中継基地としての役割を果たす。

